

病児保育ルーム

コスモス

糟屋中部3町病児保育事業

粕屋町
大坪医院



粕屋・篠栗・久山の粕屋中部3町は粕屋町の大坪医院に委託して、病気の治療中や回復期にあるために、保育所・学童保育で預かることができないお子さんを対象に、病児保育事業を実施しています。事業の概要は次のとおりです。

- 対象 生後6か月から小学6年生まで
 - 定員 3名
 - 開設日 月曜日～金曜日 8:30～17:30
 - 休業日 土/日/祝日/お盆/年末年始/医院の臨時休診日
 - 保育料 1日 0円
- ※福岡県の病児保育利用料無償化に伴い、令和5年4月3日から保育料が無料になります。

※ 診察、治療が必要となった場合には別途実費が必要です。

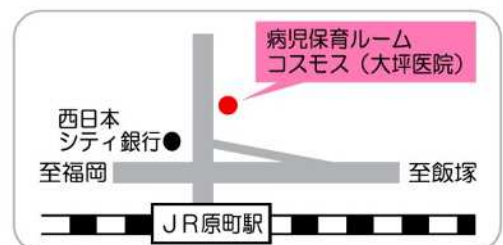
- 必要書類 (登録のとき)
 - ・ 病児保育事業利用登録申請書(利用のとき)
 - ・ 病児保育事業利用申込書
 - ・ 病児保育ルームコスモス連絡票
 - ・ 持ち物・本日の体調チェックリスト
- 持参品 健康保険証/乳幼児医療証/お弁当(離乳食・ミルク)/おやつ/着替え/紙おむつ/タオル/バスタオル/お茶/哺乳びん・乳首/お薬 など

※ インフルエンザ等の感染症の場合、お預かりできないことがあります。

※ 無償化については、お住まいの各町にお尋ねください。

利用の流れ

※ 1～4のピンク表示は大坪医院での手続きとなります。
2の黄色表示はかかりつけ医、もしくは大坪医院での手続きです。
利用方法の詳細は裏面を参照ください。



1

登録

医療機関受診

2

利用予約

3

利用申込

4

保育



1

登録

あらかじめ、「病児保育事業利用登録申請書」を記入のうえ、「病児保育ルームコスモス(大坪医院)」に提出します。この登録申請書は毎年度ごと必要な手続きです。



4

保育

利用承諾されて後、お預かりです。

※ **利用をキャンセルする場合は、当日朝8時までに必ずお電話いただき、留守電への吹き込みをお願いします。**

医療機関受診

※かかりつけ医で受診

2

「病児保育事業利用申込書」に必要事項を記入後、医療機関を受診し、かかりつけ医に「病児保育ルームコスモス連絡票」部分の記入を依頼します。病児保育が可能と判断された場合、医師は連絡票に記入します(無料)。

利用予約

病児保育利用の予約は、事前に「病児保育ルームコスモス」に「病児保育事業利用申込書」を提出してください。予約の締切は下記のとおりです。

- ・月曜日利用の場合 金曜日17時30分まで
- ・金曜日利用の場合 木曜日午前中まで
- ・上記以外の場合 前日の17時30分まで

※ 持参による予約ができない場合、年度毎の事前登録がお済の方のみ、お電話での受付が可能です。ただし、持参提出されている方が優先です。

予約が完了した方は、利用当日8時30分までに来院し、持参品や体調を「持ち物・本日の体調チェックリスト」で保育士と一緒に確認します。

その後、入室前に医師の問診や診察があります。

その際、お子さんの病状によってはお預かりが無理と判断し、お断りすることがありますので、あらかじめご了承のうえ、お申込みください。

利用申込

3

● お問い合わせ・各書類配布先

- | | | |
|--------------------|---------------|--------------------|
| ・病児保育ルームコスモス(大坪医院) | 粕屋町若宮2丁目9番5号 | TEL 938-2859 |
| ・粕屋町住民福祉部子ども未来課 | 粕屋町駕与丁1丁目1番1号 | TEL 938-0214(直通) |
| ・篠栗町こども育成課 | 篠栗町中央1丁目1番1号 | TEL 947-1372(直通) |
| ・久山町福祉課 | 久山町大字久原3632番地 | TEL 976-1111(内213) |

※書類は、各町の町立・認可保育所、認定こども園にも用意しています。

